

個人情報の事務処理 情報公開制度の利用状況

※（±は前年比）

○個人情報の事務処理状況

平成17年度のコンピューターによる個人情報の事務処理状況は、次のとおりです。

住民基本台帳登録者数	69,315人 (-1,655人)
介護保険被保険者証交付者数	17,058人 (+263人)
介護保険料納付義務者数	17,007人 (+304人)

○情報公開制度の利用状況

平成17年度に広域連合の保有する行政文書を公開した状況などは、次のとおりです。

1 実施機関別の行政文書の開示請求件数

実施機関の区分	件数
広域連合長	0(±0)
選挙管理委員会	0(±0)
監査委員	0(±0)
議会	0(±0)
計	0(±0)

2 行政文書の開示請求に関する決定の状況

開示	部分開示	非開示
0(±0)	0(±0)	0(±0)
不存在	取下げ	計
0(±0)	0(±0)	0(±0)

介護保険施設入所(入院)・ショートステイを利用のみなさまへ

低所得者の食費・居住費の負担限度額を減額

介護保険施設でのサービス利用者は、サービス費用の1割に加えて、食費の全額と居住費（滞在費）、日常生活費を自己負担します。

低所得の方の施設利用が困難とならないよう、世帯の住民税課税状況などに応じて、食費と居住費（滞在費）の負担額が下表のように減額されます。

該当する方は、久慈広域連合または、市町村の介護保険の担当窓口で申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けてください。

■負担限度額（日額）

利用者負担段階		居住費などの負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって上記の第2段階以外の方	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円
基準費用額（目安）		1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	320円	1,380円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額となります。

10月から特別徴収の範囲を拡大
障害・遺族年金からも天引き

これまで、障害年金や遺族年金からの介護保険料の天引きはできませんでしたが、平成18年10月から、天引きできるようになりました。

18万円以上が対象
介護保険料を年金から天引きすることを特別徴収といい、年金が年額18万円以上支払われている方については、年金から天引きされます。しかし、これまで障害年金と遺族年金は天引きの対象とされていませんでした。

現況届は忘れずに
年金を止められてしまうと、介護保険料を天引きできないため、納入通知書で支払っていただくこととなり、大変お手間をとらせてしまうことになります。現況届は忘れずに提出しましょう。

年金を受けられている方は、年1回現況届を提出しなければなりません。提出するのを忘れて、年金が一時止められてしまう方があります。

年金を止められてしまうと、介護保険料を天引きできないため、納入通知書で支払っていただくこととなり、大変お手間をとらせてしまうことになります。現況届は忘れずに提出しましょう。

保険料は口座振替で納付できます

保険料納めに来ただけで、次も、ここに持ってこなきゃならないの？ちよつと大変だなあ…

普通徴収の保険料は、口座振替で納付することが出来ますよ。一度登録すると、毎納期限日に、自動的に口座引き落としになるんです。

そうなの！手続きの仕方は？

次の金融機関で、口座振替の申込みができます。

申込みいただける金融機関

- ・岩手銀行
- ・東北銀行
- ・北日本銀行
- ・みちのく銀行
- ・盛岡信用金庫
- ・東北労働金庫
- ・いわてくじ農協
- ・岩手県信漁連
- ・郵便局

また、納期限日に残高が不足してしまつと、引き落としができず、その回の口座振替が中止になってしまつので、ご注意ください。

平成18年度の
介護保険料
納期限日は、

第1期	7月31日
第2期	8月31日
第3期	10月2日
第4期	10月31日
第5期	11月30日
第6期	12月25日
第7期	1月31日
第8期	2月28日



わかった。手続きにいつてみるわね！